

「令和4年度馬毛島滑走路等新設工事（その1）」の工事再開について

九州地方整備局が発注した令和4年度馬毛島滑走路等新設工事（その1）（令和4年10月5日契約）については、令和6年10月18日に発生しました作業員の死亡事故に伴い、工事を一時中止していましたが、事故原因の究明及び再発防止対策の検討が完了しましたので、工事を再開します。

1. 工事名 令和4年度馬毛島滑走路等新設工事（その1）
2. 受注者 鹿島・五洋・森特定建設工事共同企業体
3. 事故原因
 - ①不明確な作業手順
 - ・作業指揮者から作業員（被災者）への当日の作業内容の指示が正しく伝わっていなかった。
 - ②安全管理体制の一時的な不備
 - ・作業指揮者が他の作業の対応のため、一時的に事故現場を離れていた。
 - ③安全な作業環境整備手順の不徹底
 - ・安全な作業環境整備（釜場への転落防止としての土堰堤の設置）の手順が徹底されておらず、土堰堤が一部設置されていない箇所から重機が転落した。
4. 再発防止対策
 - ①作業手順の明確化
 - ・作業指揮者から作業員への当日の作業内容について、口頭に加え、図面・文書で具体的に指示を行い、確実に伝達する。
 - ②安全管理体制の強化
 - ・作業指揮者を増員し、安全管理体制を強化する。
 - ・安全に対する意識向上のため、安全教育における周知や安全パトロールでの現場確認を強化する。
 - ③安全な作業環境整備の徹底
 - ・釜場の施工方法など安全な作業環境整備（釜場への転落防止としての土堰堤の設置）の手順を明確化し、確実に実施する。

別添図



出典：地理院地図